

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	尚絅大学短期大学部
設置者名	学校法人尚絅学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	総合生活学科		0	0	7	7	7	
	食物栄養学科		1		6	7	7	
	幼児教育学科				6	7	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ウェブサイトにおいて公表 ■情報公表-実務経験のある教員等による授業科目の一覧表（大学） (URL: https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure) ■尚絅大学・尚絅大学短期大学部教務システム (URL: https://gakumu.shokei-gakuen.ac.jp/) ※ゲストユーザーからログインし、情報公表の「実務経験のある教員等による授業科目一覧表」を参照しながらシラバスを検索してください。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	尚絅大学短期大学部
設置者名	学校法人尚絅学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学 WEB サイトにて公表
<https://www.shokei-gakuen.ac.jp/outline/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2025.3.31 ～ 2027 年度定 時評議員会 終結時	経営者として広く社 会的知見を活かした 経営計画策定への参 画、組織運営体制へ のチェック機能
非常勤	株式会社役員	2023.7.12 ～ 2027 年度定 時評議員会 終結時	経営者として広く社 会的知見を活かした 経営計画策定への参 画、組織運営体制へ のチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	尚絅大学短期大学部
設置者名	学校法人尚絅学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ■情報公表-尚絅大学・尚絅大学短期大学部授業計画作成ガイドライン (URL: https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure/) ■情報公表-各学部の授業科目一覧 (URL: https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure/) ■情報公表-各学部の授業科目のシラバス一覧 尚絅大学・尚絅大学短期大学部教務システム (URL: https://gakumu.shokei-gakuen.ac.jp/) ※ゲストユーザーからログインし、シラバスを検索 ■情報公表-授業履修の手引き COMPASS (初年次教育テキスト) (URL: https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure/) ■概要 授業計画書(シラバス)は、例年11月頃に全学の委員会である教務連絡協議会において、次年度のシラバスの作成・点検期間を決定している。この作成・点検期間に基づき、授業担当教員によるシラバスの作成、シラバス点検委員の点検を経て、4月1日に公表している。 また、授業概要(シラバス)は、尚絅大学・尚絅大学短期大学部教務システム(ユニバーサルパスポート)において、学生が履修する上で必要な事項(事前・事後学修、成績評価方法、成績評価の割合、アクティブ・ラーニング、実務家教員など)を記載し、情報を公表している。単位の認定については、学修への意欲を試験やレポート等で把握し、学修成果の厳格かつ適正な評価に基づき、単位を与えることとしている。 なお、実務家教員による授業科目については、本学の情報公表に「実務経験のある教員等による授業科目の一覧」で掲載しているほか、上記の教務システムにおいて、実務経験のある教員を検索して参照できる。	
授業計画書の公表方法	尚絅大学・尚絅大学短期大学部教務システム (URL: https://gakumu.shokei-gakuen.ac.jp/) ※ゲストユーザーからログインし、シラバスを検索してください。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

■概要

尚絅大学短期大学部学則第 12 条に規定する単位の計算方法により各授業科目の単位数を決定し、且つ尚絅大学短期大学部学則第 23 条及び第 29 条に基づき、単位・卒業の認定を行う。

本学では単位の認定を行うにあたり、各教員に対してその授業を学ぶ「意味・意義」を意識させたシラバスの作成を求め、またその授業科目がディプロマ・ポリシー（学位授与方針）とどのように関連しているかを明示するよう求める。

具体的には「授業概要」「キーワード」「課題と評価の方法」「事前・事後学修及び学修時間の目安」等を記載し、入学した学部・学科の教育課程の授業科目を履修している。そして、各授業科目に定めている「到達目標」の達成状況を学力試験及び受講状況その他により認定の上、合格した者に単位を与えている。

卒業の認定については、本学に 2 年以上在学し、学科で定める所定の授業科目を履修して 62 単位以上の単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

(根拠規則)

尚絅大学短期大学部学則第 12 条、同第 23 条、同第 29 条

[https://www.shokei-](https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/univ/disclosure/2024/10_gakusoku_tanki.pdf)

[gakuen.ac.jp/files/univ/disclosure/2024/10_gakusoku_tanki.pdf](https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/univ/disclosure/2024/10_gakusoku_tanki.pdf)

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

■GPA の算定について

情報公表-尚絅大学短期大学部におけるグレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度に関する規程

(URL : <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure/>)

■GPA の種類及び算出方法

- ・ GPA は、学期 GPA、通算 GPA に区分する。
- ・ GPA は以下の式により計算するものとし、小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位を表示させるものとする。
- ・ 総履修登録単位数は、GPA 算出対象の授業科目の合計履修登録単位数とする。

GPA＝

$$\frac{(\text{秀} 4 \times \text{修得単位数}) + (\text{優} 3 \times \text{修得単位数}) + (\text{良} 2 \times \text{修得単位数}) + (\text{可} 1 \times \text{修得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}$$

■概要

本学では学生の成績の客観的な指標として、GPA (グレード・ポイント・アベレージ) を採用している。その上で、学生の相対的な成績状況を把握している。また、学生の成績を各学部・学科の専任教員等に共有し、履修指導や各種奨学金等に関することなど、学生指導への活用などを行っている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	本学 Web サイトにおいて公表 情報公表- 客観的な指標に基づく成績の分布状況（大学） https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 （卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ■学部・学科紹介ディプロマ・ポリシー https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/diploma_policy ■概要 各学科においてディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定めており、2 年間でそれらの資質・能力を満たすために、カリキュラムの中にある授業科目を履修し、所定の単位を修得することで、学位が授与される。また、尚絅大学短期大学部学則第 29 条に卒業認定を規定しており、卒業に必要な授業科目、単位数及び卒業要件（卒業資格）は、短期大学部の履修規程において記載されている。 これら全ての要件を満たす学生は、学年又は学期の終わりに、教授会の議を経て、学長が卒業を認定することになっており、その卒業認定の結果については、学内の掲示板への掲示等により、学生に通知することとしている。 参考： 尚絅大学短期大学部（学則）第 29 条 尚絅大学短期大学部履修規程第 4 条 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure/	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本学 Web サイトにおいて公表。 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/diploma_policy

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	尚絅大学短期大学部
設置者名	学校法人尚絅学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学 Web サイトにおいて公表 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/gakuen/R06.pdf
収支計算書又は損益計算書	本学 Web サイトにおいて公表 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/gakuen/R06.pdf
財産目録	本学 Web サイトにおいて公表 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/gakuen/R06.pdf
事業報告書	本学 Web サイトにおいて公表 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/gakuen/R06.pdf
監事による監査報告(書)	本学 Web サイトにおいて公表 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/gakuen/R06.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 令和7年度学校法人尚絅学園事業計画書 対象年度: 令和7年度)
公表方法: 本学 Web サイトにおいて公表 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/gakuen/r7_jigyokeikaku.pdf
中長期計画(名称: 第二期中長期計画~2023年4月~2033年3月~ 対象年度: 令和5年~令和14年)
公表方法: 本学 Web サイトにおいて公表 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/gakuen/dai2ki_keikaku.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 公表方法: 本学 WEB サイトにて公表 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/daigakuhyoka/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学 WEB サイトにて公表 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/daigakuhyoka/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 総合生活学科
教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイトにて公表-尚絅大学短期大学部学則） https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/univ/disclosure/2024/10_gakusoku_tanki.pdf
（概要） 総合生活学科は、情報・福祉・衣食住などを基礎的総合的に学び、現代生活への理解を深め、より良い家庭や地域を創造する能力と実践的技能を身につけた人材を育成することを目的とする。（尚絅大学短期大学部学則第 4 条）
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： 本学ウェブサイトにて公表） https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/diploma_policy
（概要） 総合生活学科は、建学の精神のもと、講義、演習、実技および実験・実習を通して以下の素養・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、「短期大学士（生活学）」の学位を授与します。 (1) 文化・社会や自然に関する知識を体系的に理解するとともに、主体的な学びを通して豊かな人間性を培い、良識のある社会人としての教養や態度を身につけている。 (2) 生活に関連する情報、福祉・健康、アパレル・インテリアの領域において専門的知識・実践的技能を身につけ、実生活に活かし役立てることができる。 (3) 自らの倫理観・職業観を確立し、現代社会の諸問題に対して主体的に考え、行動することができる。 (4) 様々な手法による情報活用能力を身につけ、様々な人々とコミュニケーションをとりながら、自らの意見を適切に表現し、良好な人間関係を発展させることができる。 (5) 多様な立場の人々を理解するとともに協力しあい、地域社会に貢献することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学のウェブサイトにて公表） https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/curriculum_policy
（概要） 総合生活学科は、学則に掲げる目的及び使命に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に定める素養・能力を修得させるために、以下のような方針でカリキュラムを編成します。 (1) 基礎的能力及び幅広く深い教養を身に付ける教養科目と、専門の学芸を身に付ける専門教育科目によりカリキュラムを編成します。 (2) 教養科目は、大学教育を受けるために必要な学力と社会人として求められる汎用的能力を養うために、「教養基礎」「外国語」「人間と社会」「自然と生命」の 4 領域により編成します。 (3) 初年次に基礎的素養を身に付けるための授業科目を置き、その上に専門的知識と技能を積み上げられるよう授業科目を系統的に配置します。 (4) 専門教育科目は、キャリア教育を含め、ビジネス社会に必要な知識・技術を身につける「医療事務・情報ビジネス」、福祉現場等で必要な知識・技術を身につける「福祉ウェルネス」、ファッション・インテリア業界等で求められる知識・技術を習得する「生活デザイン」の 3 つの領域に区分します。これら 3 つの領域の専門知識を習得するとともに技術を身につけるため、講義の他に演習や実習科

目を配置します。 (5) 実践力及び応用力を伸ばすために「インターンシップ」「卒業演習」「女性と社会」「ボランティア実習」等の科目を配置します。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学のウェブサイトにて公表） https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/admission_policy
(概要) 尚綱大学短期大学部は、尚綱学園の建学の精神・教育理念及び大学の理念を理解し尊重する学生を求めます。 総合生活学科は、質の高い家庭・社会生活の創造に関心を持ち、地域社会で活躍したい次のような学生を求めます。 (1) 情報・福祉・衣食住に関連した専門的知識・実践的技能を主体的に身につけ、実生活に活かす意欲がある人 (2) 現代社会の諸問題に対して、自らの倫理観・職業観を踏まえて適切に意見を表現しようとする人 (3) 多様な立場の人々とコミュニケーションをとりながら理解・協力し合い、地域社会に貢献できる人 入学を希望する人には、高等学校等において基礎学力を習得し、多様な活動を通じて豊かな表現力を身につけていることを望みます。これらに関する能力は、入学後の講義、演習、実習等を通じて、様々な分野で主体的に協働できる能力を身につけるために必要となります。 入学者の選抜方法として、一般選抜、大学入学共通テスト利用型選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜及び外国にルーツを持つ生徒対象選抜を採用し、上記のような能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価します。 ・一般選抜では、国語、英語、生物基礎、化学基礎、食品製造、家庭基礎から2科目の記述式試験、調査書及び自己申告書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。 ・英語について、4技能（聞く・読む・話す・書く）を測る外部検定試験を利用する場合は、記述式試験を受験又は免除できる選択制とします。また、記述式試験を受験する場合は、外部検定試験の得点と比較し、高得点の方を採用します。 家庭基礎について、家庭科技術検定（被服製作技術検定・食物調理技術検定）を利用する場合は、記述式試験を受験又は免除できる選択制とします。また、記述式試験を受験する場合は、家庭科技術検定の得点と比較し、高得点の方を採用します。 なお、家庭基礎でのみなし得点を適用した場合には、家庭科技術検定の調査書への加点は行いません。 英語と家庭基礎の二科目で受験する場合は、みなし得点の適用は何れか一科目のみとします。 ・一般選抜（総合問題）では、小論文を含む総合的な記述式試験、調査書及び自己申告書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。 ・大学入学共通テスト利用型選抜では、2科目及び調査書において知識・技能、思考力・判断力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。 ・学校推薦型選抜では、小論文、調査書、推薦書及び面接において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。 ・総合型選抜では、体験授業、面接、自己申告書等及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。 ・総合型選抜（自己推薦型）では、自己推薦書、面接及び調査書等において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

- ・社会人選抜では、社会人経験を2年以上有している方を対象にして、大学入学志望理由書及び面接において社会人としての実績や経験に基づく知識・技能、思考力・判断力・表現力や主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。
- ・外国人留学生選抜では、作文及び面接において基礎的な日本語能力及び日本で学習する意欲等を総合的に評価します。
- ・外国にルーツを持つ生徒対象選抜では、自己申告書及び面接において基礎的な日本語能力を、調査書において知識・技能、学習する意欲等を総合的に評価します。
- ・一般選抜でみなし得点制度を利用する場合を除く入試区分において、家庭科技術検定（被服製作技術検定・食物調理技術検定）3級以上の取得に対し、調査書配点の満点を超えない範囲（1級：最大20%、2級：最大12%、3級：最大8%）で加点します。

学部等名 食物栄養学科
教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイトにて公表-尚絅大学短期大学部学則） https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/univ/disclosure/2024/10_gakusoku_tanki.pdf （概要） 食物栄養学科は、食を通じて人の健康づくりに貢献できる栄養士を育成するため、専門分野の講義、実験・実習により栄養士養成課程としての基礎及び応用理論を学び、幅広い知識・技術・能力を身につけた実践力のある人材の養成を目的とする。（尚絅大学短期大学部学則第4条）
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表） https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/diploma_policy （概要） 食物栄養学科は、建学の精神のもと、講義、演習、実技および実験・実習を通して以下の素養・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、「短期大学士（食物栄養学）」の学位を授与します。 (1) 文化・社会や自然・生命に関する広い知識を身につけている。 (2) 食物、栄養および健康に関する深い専門的知識を身につけている。 (3) 食物、栄養および健康に関する諸問題に対して興味・関心を持ち、自ら分析・解決するための思考・判断力を身につけている。 (4) 食を通じて人々の健康の増進・疾病の予防に貢献するための実践的スキルを身につけている。 (5) 多様化する社会の要求に柔軟に対応するための豊かな表現力とコミュニケーション力を身につけている。 (6) 知識を基にさまざまな思考様式や価値を理解し、知を高める主体的な意欲・態度を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学のウェブサイトにて公表） https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/curriculum_policy （概要） 食物栄養学科は、学則に掲げる目的及び使命に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に定める素養・能力を修得させるために、以下のような方針でカリキュラムを編成します。 (1) 基礎的能力及び幅広く深い教養を身に付ける教養科目と、専門の学芸を身に付ける専門教育科目によりカリキュラムを編成します。 (2) 教養科目は、大学教育を受けるために必要な学力と社会人として求められる汎用的能力を養うために、「教養基礎」「外国語」「人間と社会」「自然と生命」の4領域により編成します。

(3) 初年次に基礎的素養を身に付けるための授業科目を置き、その上に専門的知識と技能を積み上げられるよう授業科目を系統的に配置します。 (4) 栄養士法施行規則に基づき、専門教育科目を「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」および「給食の運営」の6領域に区分します。さらに、質の高い栄養士の育成を目的として「その他関連項目」を配置します。 (5) 専門教育科目のうち、栄養学的専門知識とその理論を習得する上で必須と位置づけられる科目を必修科目とします。さらに、選択科目の中でも特に栄養士業務を遂行する上で習得が必須となる科目を「栄養士免許必修科目」として配置します。栄養士免許必修科目は卒業要件とはならないが、栄養士免許取得には必須となる科目です。 (6) 専門教育科目の中に、栄養学の理論と知識を基礎とし、さらに栄養士としての実践的能力および技術を身に付けるための実験・実習科目を配置します。具体的な到達目標は、「食品、調理素材の特性や地域性を生かした献立作成能力と調理技術の修得」「疾病の予防と治療のための食事療法の理解と実践能力の育成」「成長期の子どもから高齢者までのライフステージ別の特徴に応じた栄養管理法の修得」および「大量調理における衛生管理や対象者の嗜好に配慮した給食の運営方法の修得」です。また、2年次には実践活動の場として3箇所（学校・保育所、事業所および病院）での校外実習を行います。これらの専門教育科目は学生の能動的学修の充実を図るものであり、同時にキャリア教育の一環としても位置づけます。	入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学のウェブサイトにて公表） https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/admission_policy
（概要） 尚絅大学短期大学部は、尚絅学園の建学の精神・教育理念及び大学の理念を理解し尊重する学生を求めます。 食物栄養学科は、高い倫理観に加えて高度な知識と技術を身につけ、実践力を有する栄養士として健康を食の面から支え社会に役立ちたいと思っている次のような学生を求めます。 (1) 高等学校卒業程度の基礎学力を有している人 (2) 人の健康づくりに興味があり、基本から主体的かつ体系的に学んで栄養士になりたいと思う人 (3) 次世代を担う成長期の子どもを対象に食育の推進に貢献したい人 (4) 疾病の予防と治療のための食事療法について学び、その知識・技術や課題解決のための思考力・判断力を社会で生かして活躍したいと考えている人 (5) 高齢者をはじめとする福祉の分野で食を通して生活の質の向上を支援したい人 (6) 食物・栄養・健康に関する幅広い知識・技術や課題解決のための思考力・判断力を家庭や地域社会の健康管理に役立てたいと思う人 入学を希望する人には、高等学校等において、栄養学の基礎となる生物学や化学などの理数系科目の基礎知識と思考力を習得し、また、他者とのコミュニケーションを円滑に行うための能力を身につけていることを望みます。これらの学力・能力は、入学後の授業等において専門性の高い問題に対する自己解決力の基礎となることは勿論、他の学生と協働して様々な課題を探究・解決するための能力を育成するためにも必要となります。 入学者の選抜方法として、一般選抜、大学入学共通テスト利用型選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜及び外国にルーツを持つ生徒対象選抜を採用し、上記のような能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価します。 ・一般選抜では、国語、英語、生物基礎、化学基礎、食品製造、家庭基礎から2科目の記	

述式試験、調査書及び自己申告書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

英語について、4技能（聞く・読む・話す・書く）を測る外部検定試験を利用する場合は、記述式試験を受験又は免除できる選択制とします。また、記述式試験を受験する場合は、外部検定試験の得点と比較し、高得点の方を採用します。

家庭基礎について、家庭科技術検定（食物調理技術検定）を利用する場合は、記述式試験を受験又は免除できる選択制とします。また、記述式試験を受験する場合は、家庭科技術検定の得点と比較し、高得点の方を採用します。

なお、家庭基礎でのみなし得点を適用した場合には、家庭科技術検定の調査書への加点は行いません。

英語と家庭基礎の二科目で受験する場合は、みなし得点の適用は何れか一科目のみとします。

- ・一般選抜（総合問題）では、小論文を含む総合的な記述式試験、調査書及び自己申告書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

- ・大学入学共通テスト利用型選抜では、国語、英語、理科、数学、情報Ⅰから2科目及び調査書において知識・技能、思考力・判断力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

- ・学校推薦型選抜では、小論文、調査書、推薦書及び面接において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

- ・総合型選抜では、体験授業、面接、自己申告書等及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

- ・総合型選抜（自己推薦型）では、自己推薦書、面接及び調査書等において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

- ・社会人選抜では、社会人経験を2年以上有している方を対象にして、大学入学志望理由書及び面接において社会人としての実績や経験に基づく知識・技能、思考力・判断力・表現力や主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

- ・外国人留学生選抜では、作文及び面接において基礎的な日本語能力及び日本で学習する意欲等を総合的に評価します。

- ・外国にルーツを持つ生徒対象選抜では、自己申告書及び面接において基礎的な日本語能力を、調査書において知識・技能、学習する意欲等を総合的に評価します。

- ・一般選抜でみなし得点制度を利用する場合を除く入試区分において、家庭科技術検定（食物調理技術検定）3級以上の取得に対し、調査書配点の満点を超えない範囲（1級：最大20%、2級：最大12%、3級：最大8%）で加点します。

学部等名 幼児教育学科

教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイトにて公表-尚絅大学短期大学部学則）

<https://www.shokei->

[gakuen.ac.jp/files/univ/disclosure/2024/10_gakusoku_tanki.pdf](https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/univ/disclosure/2024/10_gakusoku_tanki.pdf)

（概要）

幼児教育学科は、建学の精神及び教育理念に則り、子どもの心、遊び、発達、健康などについて基礎的総合的な理解を深め、健やかな生活、遊びを導く実践的な保育者の技量を養い、子どもに信頼され慕われる人間性豊かな幼稚園教諭・保育士・保育教諭を養成し、社会の保育に貢献する女性を育成することを目的とする。（尚絅大学短期大学部学則第4条）

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表）

https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/diploma_policy

(概要)

幼児教育学科は、建学の精神のもと、講義、演習、実技および実験・実習を通して以下の素養・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、「短期大学士（幼児教育学）」の学位を授与します。

- (1) 保育・教育に関する基本的な理解ができている。
- (2) 子どもの権利、福祉についての見識、問題意識が備わっている。
- (3) 子どもの成長、発達、健康、保健、食などについて、生活や活動を発展・充実させるための総合的な理解ができている。
- (4) 子どもの表現や遊び、生活・活動等を豊かにする保育・教育の実践的な技量が備わっている。
- (5) 子どもの発達や子どもを取り巻く環境などを理解し、適切に対応しようとする態度が備わっている。
- (6) 保育についての実践と省察を重ね、保育者としての資質・能力が備わっている。
- (7) 保育の世界や地域社会に関わる態度と意欲が備わっている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学のウェブサイトにて公表）

https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/curriculum_policy

(概要)

幼児教育学科は、学則に掲げる目的及び使命に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に定める素養・能力を修得させるために、以下のような方針でカリキュラムを編成します。

- (1) 基礎的能力及び幅広く深い教養を身に付ける教養科目と、専門の学芸を身に付ける専門教育科目によりカリキュラムを編成します。
- (2) 教養科目は、大学教育を受けるために必要な学力と社会人として求められる汎用的能力を養うために、「教養基礎」「外国語」「人間と社会」「自然と生命」の4領域により編成します。
- (3) 初年次に基礎的素養を身に付けるための授業科目を置き、その上に専門的知識と技能を積み上げられるよう授業科目を系統的に配置します。
- (4) 専門教育科目では、教職に関する法令及び「指定保育士養成施設の指定及び運営に関する基準」に基づき、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得を目指し、必要とされる知識・技能を、各分野において基礎から系統的に深めるとともに、保育実習や教育実習での実践とも関連づけて学ぶことができるように科目を配置します。
- (5) 個性ある保育者を養成するために、保育に必要とされる各領域の専門性を高める選択科目を配置します。また各自が特に専門領域について学びを深めるための必修科目として小グループのゼミ形式で行われる専門研究を配置します。
- (6) 保育者としての知識・技能を深め、理論と実践の融合を図るため、附属こども園及び学外の認定こども園、幼稚園、保育所、児童福祉施設等での実習を、法令等に基づき、適切な時期に配置します。
- (7) 2年次後期には、2年間の学修成果を統合するとともに、各自が履修カルテにより学修状況振り返り、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得するにあたっての長所を確認し、課題を克服することができるよう「保育・教職実践演習」を配置します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学のウェブサイトにて公表）

https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/admission_policy

(概要)

尚綱大学短期大学部は、尚綱学園の建学の精神・教育理念及び大学の理念を理解し尊重する学生を求めます。

幼児教育学科は、子どもに寄り添い、子どもの成長、発達を豊かに育むことのできる確かな知識と実践力を有する保育者の育成を目指しています。そのために子どもの世界に関心と意欲を持つ次のような学生を求めます。

- (1) 子どもの世界（こころ、生活、遊び、健康等）に関心を持ち、そのための理論と技量を身につけたいと考える人
- (2) 子どもの権利や福祉に関心を持つ人
- (3) 保育職（幼稚園教諭、保育士、保育教諭、施設保育士）に就き、地域社会に貢献したいと考える人
- (4) 保育に必要な自己表現やコミュニケーションの能力を身につけたいと考える人

入学を希望する人には、高等学校等において集団的な活動、社会的な活動を通じた主体性・協働性や、コミュニケーション力の基礎を身につけていることを望みます。これらに関する能力は、入学後の講義、演習、実習等において、様々な世代や環境において、他者と協働できる能力を育成するために必要となります。

入学者の選抜方法として、一般選抜、大学入学共通テスト利用型選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜及び外国にルーツを持つ生徒対象選抜を採用し、上記のような能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価します。

- ・一般選抜では、国語、英語の2教科2科目の記述式試験、大学入学志望理由書及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

英語について、4技能（聞く・読む・話す・書く）を測る外部検定試験を利用する場合は、記述式試験を受験又は免除できる選択制とします。また、記述式試験を受験する場合は、外部検定試験の得点と比較し、高得点の方を採用します。

- ・一般選抜（総合問題）では、小論文を含む総合的な記述式試験、大学入学志望理由書及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

- ・大学入学共通テスト利用型選抜では、国語と国語以外の1教科1科目及び調査書において知識・技能、思考力・判断力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

- ・学校推薦型選抜では、小論文、調査書、推薦書及び面接において知識・技能、思考力・判断力・表現力、知識・技能と共に主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ能力等を総合的に評価し選抜します。

- ・総合型選抜では、体験授業、面接、自己申告書等及び調査書において知識・技能、思考力・判断力・表現力や主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

- ・総合型選抜（自己推薦型）では、自己推薦書、面接及び調査書等において知識・技能、思考力・判断力・表現力及び主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

- ・社会人選抜では、社会人経験を2年以上有している方を対象にして、大学入学志望理由書及び面接において社会人としての実績や経験に基づく知識・技能、思考力・判断力・表現力や主体的かつ多様な人々と協働して学ぶ態度等を総合的に評価し選抜します。

- ・外国人留学生選抜では、作文及び面接において基礎的な日本語能力及び日本で学習する意欲等を総合的に評価します。

- ・外国にルーツを持つ生徒対象選抜では、自己申告書及び面接において基礎的な日本語能力を、調査書において知識・技能、学習する意欲等を総合的に評価します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：公表方法：本学 Web サイトにおいて公表
(URL: <https://www.shokei-gakuen.ac.jp/outline/>)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
総合生活学科	－	2 人	1 人	1 人	1 人	0 人	5 人
食物栄養学科	－	3 人	2 人	1 人	1 人	3 人	10 人
幼児教育学科	－	4 人	3 人	2 人	3 人	0 人	12 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		75 人					75 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学 Web サイトにて公表 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学 WEB サイトにて公表 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/fd							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
総合生活学科	65 人	30 人	46.1%	130 人	65 人	50.0%	—人	—人
食物栄養学科	80 人	50 人	62.5%	160 人	102 人	63.8%	—人	—人
幼児教育学科	100 人	49 人	49.0%	200 人	131 人	65.5%	—人	—人
合計	245 人	129 人	52.7%	490 人	298 人	60.8%	—人	—人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
総合生活学科	36 人 (100%)	4 人 (11.1%)	31 人 (86.1%)	1 人 (2.8%)
食物栄養学科	56 人 (100%)	8 人 (14.3%)	46 人 (82.1%)	2 人 (3.6%)
幼児教育学科	108 人 (100%)	1 人 (0.9%)	101 人 (93.5%)	6 人 (5.6%)
合計	200 人 (100%)	13 人 (6.5%)	178 人 (89.0%)	9 人 (4.5%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項） <総合生活学科> iHD ジャパン株式会社、アパホテル株式会社、クリナップ株式会社、ネットヨタ熊本株式会社、ハイコ				

ムモバイル株式会社、医療法人社団徳治会、医療法人長嶺南ファミリー歯科、学校法人尚綱学園、株式会社 IDOM、株式会社アズスタッフ、株式会社ゾフ、株式会社ネクステージ、株式会社フジデン、株式会社マーキュリー、株式会社白石、株式会社肥後メディカルズ、株式会社明和不動産、社会福祉法人有明会もくせい学園、尚綱大学現代文化学部文化コミュニケーション学科、中央出版ホールディング株式会社、東部熊本歯科、日研トータルソーシング株式会社、日本ステリ株式会社、日本レストランシステムズ株式会社（星野珈琲店）、日本郵便株式会社、有限会社桑原モータース

<食物栄養学科>

医療法人回生会リハビリテーションセンター熊本回生会病院、医療法人再生会くまもと心療病院、医療法人社団育成会北熊本井上産婦人科医院、医療法人社団鶴友会鶴田病院、医療法人社団藤浪会整形外科井上病院、医療法人城南ヘルスケアグループ、医療法人杉村会杉村病院、医療法人松生会松田病院、エー・エイチ・シー株式会社、エムサービス株式会社、学校法人中村学園中村学園事業部、株式会社 LEOC、株式会社コドモノイクラシ、株式会社尚綱サポートセンター、株式会社ハウディ、株式会社ミルク、社会福祉法人郁栄会特別養護老人ホームサンビレッジ高平台、社会福祉法人櫻心会おひさまりり保育園、社会福祉法人佐土原福祉会認定こども園エンゼル保育園、社会福祉法人佐土原福祉会幼保連携型認定こども園えのみこども園、社会福祉法人三澄会幼保連携型認定こども園くほんじこども園、社会福祉法人たから福祉会たから保育園、社会福祉法人沼山津福祉会光輪保育園、社会福祉法人光進会第二よろこび保育園、社会福祉法人日向福祉会幼保連携型認定こども園ひむきこどもえん、社会福祉法人福芳会光の森武蔵ヶ丘保育園、社会福祉法人福芳会阿蘇こうのとり保育園、社会福祉法人緑翠会走潟保育園、社会福祉法人向真会幼保連携型認定こども園千草保育園、社会福祉法人山北保育園、社会福祉法人芳野福祉会やまばとこども園、社会福祉法人よつば福祉会よつば保育園、社団藤浪会整形外科井上病院、特定医療法人佐藤会弓削病院、特定医療法人社団ピネル会ピネル記念病院、淀川食品株式会社

<幼児教育学科>

社会福祉法人高砂福祉会 幼保連携型認定こども園 たかさご SCHOOL セントラル、社会福祉法人佳徳会かえでの森こども園、社会福祉法人まどか会 宮地保育園、学校法人中九州第二学園 認定こども園 わかくさ幼稚園、社会福祉法人天水若竹会 玉水保育園、社会福祉法人西部福祉会 かおるこども園、社会福祉法人こころ 保育園こころ、社会福祉法人清水会 きらら保育園、学校法人裕生学園 成華幼稚園 学校法人愛和学苑 幼保連携型認定こども園 亀の子幼稚園、学校法人みゆき学園 幼保連携型認定こども園 恵水幼稚園、熊本市役所 京塚保育園、社会福祉法人山清福祉会 五丁こども園、社会福祉法人文政福祉会 文政保育園、社会福祉法人月出福祉会 月出保育園、社会福祉法人あけぼの福祉会 あけぼの保育園、社会福祉法人同朋会 淳光育児園、社会福祉法人加茂川保育園 皆保育園、学校法人吉良学園 幼保連携型認定こども園 白川幼稚園、社会福祉法人地の潮福祉会 こひつじ保育園、学校法人花陵学園 花陵幼稚園、社会福祉法人つくし福祉会 つくし保育園、社会福祉法人不二学園 こうしおんがく保育園、社会福祉法人純心会 空港保育園、社会福祉法人合志市社会福祉協議会 このみ坂保育園、社会福祉法人旭保育園、社会福祉法人江津福祉会 なぎさこども園、社会福祉法人白川園 白川保育園、社会福祉法人恵寿会 認定こども園 みどりの里、社会福祉法人まどか会 古城保育園、社会福祉法人白百合福祉会 白百合保育園、社会福祉法人明徳会 チャレンジめいとくの里、社会福祉法人恩賜財団済生会熊本病院 院内保育園 はあとランド、社会福祉法人菊池ひかり保育園、社会福祉法人くすの実福祉会 企業主導型保育施設 こすもす保育園、南阿蘇村役場ちょうよう保育園、学校法人第一学園 第一幼稚園、学校法人桐原学園 小国幼稚園、社会福祉法人三澄会 幼保連携型認定こども園 くほんじこども園、社会福祉法人世和会 梶尾保育園、社会福祉法人芳野福祉会 やまばとこども園、南阿蘇村役場 はくすい保育園、社会福祉法人歩真会 あゆみ保育園、社会福祉法人七城園 山鹿東保育園、社会福祉法人福芳会 福本保育園、阿蘇市役所 山田保育園、株式会社 A.C.E 北部インターナショナル保育園、社会福祉法人愛育学園、尚綱大学こども教育学部こども教育学科、社会福祉法人豊川福祉会 豊川保育園、社会福祉法人まつの木会 多機能型事業所 まつの木作業所、株式会社ニチイ学館 ニチイキッズ かしま西保育園、社会福祉法人山清福祉会 幼保連携型認定こども園 やまなみ、社会福祉法人三澄会 幼保連携型認定こども園 くほんじこども園、一般社団法人創祉会 ニコ保育園、社会福祉法人日吉福祉会 日吉保育園、社会福祉法人純心会 第二空港保育園、社会福祉法人八千杷福祉会 八千杷こども園、学校法人尚綱学園 尚綱大学附属こども園、社会福祉法人モロナイ会 寺原保育園、社会福祉法人しみず福祉会 幼保連携型認定こども園 まんごく保育園、社会福祉法人向日葵会 南部保育園、社会福祉法人上ノ郷福祉会 なないろこども園、学校法人第一学園 杉並台保育園、学校法人九州総合学院 九州工科自動車専門学校独立行政法人国立病院機構熊本医療センター 二の丸保育園、学校法人熊本音楽学園 武蔵ヶ丘幼稚園、社会福祉法人敬愛福祉会 敬愛保育園、社会医療法人芳和会 菊陽ぼっぱ保育園、社会福祉法人南風福祉会 西合志南保育園、社会福祉法人有明中央福祉会 南関こどもの丘保育園、社会福祉法人みわの会 春日町第三保育園、社会福祉法人三幸 合志たけのこ保育園、学校法人北部学園 ほくぶ幼稚園、社会福祉法人翠杉会 杉の実保育園、社会福祉法人すみれ福祉会 カトレア保育園、社会福祉法人愛隣園 愛隣館児童通所支援事業所スーパームーン、社会福祉法人桜ヶ丘福祉会 幼保連携型認定こども園 桜ヶ丘こども園、社会福祉法人水前寺福祉会 水前寺保育園、社会福祉

法人敬人会 幼保連携型認定こども園 わらべ、社会福祉法人木葉昭和児童園、学校法人中九州第二学園 認定こども園 帯山幼稚園、社会福祉法人どろんこ会 池上どろんこ保育園
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
総合生活学科	36 人 (100%)	35 人 (97.2%)	0 人 (%)	1 人 (2.8%)	0 人 (%)
食物栄養学科	67 人 (100%)	56 人 (83.6%)	0 人 (%)	9 人 (13.4%)	2 人 (3.0%)
幼児教育学科	110 人 (100%)	102 人 (92.7%)	0 人 (%)	8 人 (7.3%)	0 人 (%)
合計	213 人 (100%)	193 人 (90.6%)	0 人 (%)	18 人 (8.5%)	2 人 (0.9%)
(備考) 食物栄養学科の「その他」については、食物栄養学科から総合生活学科へ転学科した学生					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) ■尚綱大学授業計画作成手引き (URL:https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure) ■各学部の授業科目のシラバス一覧 https://gakumu.shokei-gakuen.ac.jp/ ※ゲストユーザーからログインし、シラバスを検索してください。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 尚綱大学短期大学部学則第 12 条に規定する単位の計算方法により各授業科目の単位数を決定し、且つ尚綱大学短期大学部学則第 23 条及び第 29 条に基づき、単位・卒業の認定を行う。 本学では単位の認定を行うにあたり、各教員に対してその授業を学ぶ「意味・意義」を意識させたシラバスの作成を求め、またその授業科目がディプロマ・ポリシー（学位授与方針）とどのように関連しているかを明示するよう求める。 具体的には「授業概要」「キーワード」「課題と評価の方法」「事前・事後学修及び学修時間の目安」等を記載し、入学した学部・学科の教育課程の授業科目を履修している。そして、各授業科目に定めている「到達目標」の達成状況を学力試験及び受講状況その他により認定の上、合格した者に単位を与えている。 卒業の認定については、本学に 2 年以上在学し、学科で定める所定の授業科目を履修して 62 単位以上の単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

(根拠規則) 尚綱大学短期大学部学則第 12 条、同第 23 条、同第 29 条 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/files/univ/disclosure/2024/10_gakusoku_tanki.pdf 『GPA の算定について』 尚綱大学短期大学部におけるグレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度に関する規程 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure 尚綱大学ディプロマ・ポリシー https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/gakubu/diploma_policy				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	総合生活学科	62 単位	㊥・無	49 単位
	食物栄養学科	62 単位	㊥・無	49 単位
	幼児教育学科	62 単位	㊥・無	49 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : 公表方法 : 本学 Web サイトにて公表 https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/campus-life/kuhonji (九品寺) https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/campus-life/musashi (武蔵ヶ丘)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
短期大学部	総合生活学科	670,000 円	220,000 円	260,000 円	施設設備資金 休学納付金
	食物栄養学科	670,000 円	220,000 円	310,000 円	施設設備資金 休学納付金
	幼児教育学科	670,000 円	220,000 円	260,000 円	施設設備資金 休学納付金

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学修支援講座の実施 授業についていけない、学修の方法が分からない、レポートの書き方が分からない、就職試験の一般教養に自信がない、編入学のための準備の仕方が分からない等々の悩みや不安に寄り添い、日々の学修活動が円滑に進むよう学部ごとに支援している。 具体的には、高校までの学習内容の復習や授業内容の補習の他、個別の学習・履修相談、資格取得等の幅広い相談にも応えている。また、九品寺キャンパスにおいては生物・化学の学修支援のほか、国際交流協定校での語学留学に向けた英語、中国語、韓国語のスキルアップや諸外国の海外事情等のレクチャーを行うなどの支援を行っている。一方、武蔵ヶ丘キャンパスでは、保育者養成のためのピアノ指導や情報処理の支援を行っている。 このほか、学修相談、履修相談を九品寺事務部教務課及び武蔵ヶ丘事務室事務課受け付けており、スムーズな履修登録が行えるよう指導している。 学修環境について、九品寺キャンパスでは大学図書館のグループ学習室、武蔵ヶ丘キャンパスでは大学2号館にスタディールームを設け、サポートを行う教科を開講し、学生の自習等に利用できるよう整備されている。 なお、掲示板、Googleclassroomを通じて、学生にスケジュールを周知している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 就職・進路支援センター（URL：https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/career/） 就職・進路支援センターでは、学生の多様なニーズに対応し、希望の就職・進路の実現をサポートしており、①個別支援（履歴書・エントリーシート対策、キャリアカウンセリング、模擬面接）②就職支援・資格取得支援（就職対策講座、簿記検定対策講座）③就職支援プログラム（インターンシップ、経営者による講演、会社説明会、企業研究会）④キャリアガイダンス（専門家や社会人による講演、合同会社説明会兼企業研究会、模擬面接、SPI試験対策講座、メイク・マナー講座）など希望の就職・進路の実現ができるようバックアップの体制を整えている。学生の希望をしっかりと聞き取り、本人に寄り添いながら人生設計を踏まえ将来のビジョンを共に考えるなど、最適な就職・進路の選択や決定ができるよう支援を行い、夢や希望を実現させるための充実した就職支援体制を整えている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）九品寺キャンパスに学生課、武蔵ヶ丘キャンパスに事務課を置き、学生生活に関すること全般にわたり支援を行っている。特に学生の心身の健康等に係る支援に関する取組みについては、以下のとおりである。

- ・各キャンパスにおいて年１回（４月）に健康診断を実施し、学生の健康状態を把握する。
- ・各キャンパスにおいて、保健室（養護教諭を置く）を設置し、学生の健康状態を把握する。

- ・各キャンパスにカウンセラー室を設置し、週１回、臨床心理士又はソーシャルワーカー（社会福祉士）による相談を受け付けている。

これらについては、学生の健康状態、心身の相談状況等を学生支援課、保健室、カウンセラー、キャンパスソーシャルワーカーで連携し、学生の状況について改善を図るよう努めている。

このほか、新入生に対し「学生支援講座」を開講し、学生に対し「こころの健康」、「女性の健康」、「薬物乱用防止」の講話を受講させ、心身の健康に係る支援を行っては声掛けをして必要な対応や支援を行うことを予定している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：公表方法：公表方法：本学 Web サイトにて公表

<https://www.shokei-gakuen.ac.jp/univ/outline/disclosure>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F243310111389
学校名（〇〇大学 等）	尚綱大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人尚綱学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		76人	71人	69人
内 訳	第Ⅰ区分	41人	37人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅱ区分	16人	17人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅲ区分	13人	—	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	—	—	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				69人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	—
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	—
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	—	—
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	—	0人
GPA等が下位4分の1	人	18人	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	—	—
計	人	18人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。